

決 議

街路は、都市の骨格として円滑な都市活動と安全・快適な生活を支えるとともに、賑わいと活力の創出により、社会全体に豊かさをもたらす重要な社会基盤である。

激甚化・頻発化する自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守るための国土強靱化の推進や地域に民間投資を呼び込み、人々が行き交い、集い、語らう、個性ある都市空間づくりに向けて、次の事項を強く要望する。

一、国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算については、危機管理投資による強い経済の実現の観点も踏まえ、通常予算とは別枠で、必要な予算を満額確保すること

一、重要物流道路を含む環状道路などの幹線道路ネットワーク構築や渋滞対策等に必要な街路整備、連続立体交差事業・踏切道改良計画事業などの踏切対策を重点的に支援すること

一、コンパクト・プラス・ネットワークの強化を図るため、都市の骨格となる公共交通ネットワークの確保や、都市の魅力を高め、持続可能なまちづくりにつながる「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取組、安全で快適な通行空間の確保等に必要無電柱化事業や交通安全対策等を集中的に支援すること

一、大規模自然災害に即応するため、地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと

一、街の価値と生活の質を高めるとともに、安全に安心して暮らせる社会の実現のため街路整備が計画的かつ着実に実施できるよう、新たな財源の創設等により、令和九年度道路関係予算は所要額を満額確保すること

令和八年六月二十九日

全国街路事業促進協議会